

取次者の身体と靈験

— 「もの」憑きと祈りの世界 —

渡辺 順一 金光教羽曳野教会長*

God's Blessings through the Body of Mediator:

The World of Possessions and Prayers

WATANABE Junichi

一、教会布教現場での体験から

日本社会が近代という時代を経験する出発点、すなわち江戸時代後期から幕末維新の時期にかけて、如来教、丸山教、黒住教、天理教など、民衆を担い手とする新しい宗教運動が勃興した。そのなかの一つである金光教は、幕末維新期に、備中国大谷村（現・岡山県浅口市金光町）の百姓・川手文治郎（後、金光大神と改名）が開教した神道系の新宗教である。教祖・金光大神は、四十六歳で専従布教に従事（1859、安政6）して以来、六十歳で亡くなる（1883、明治16）までの間、自宅から殆ど一歩も外に出ることなく、神前広間（「ひろまへ」）に設置した「けつかいとりつぎ結界取次」の場に一日中座りきり、参拝者一人ひとりの願いを神に届け、神の思いを参拝者に伝えながら「おかげ」を授けるというような、こんにち金光教で「取次」と呼んでいる、一対一での民衆救済の営みを続けた。

このような教祖の救済スタイルに基づく「取次」は、教祖没後、公認神道教派となった金光教の「定型化された救いのわざ」（島菌進）として教団内に定着していき、さらに敗戦後から

は、戦後教団を再統合していく信仰運動（「御取次成就信心生活運動」）の展開のなかで、金光教の正統的な救済教義として理念化されつつ、教内外に開明されていった。

現在、金光教の教会数は約一五〇〇、信徒数は公称四〇万である。私が奉職する教会は、大阪府南部の地方都市・羽曳野市で四〇数年前に開設された、信徒数百人程度の小さな教会である。私は、初代教会長である父が亡くなってから十年間、教会長として取次に従事してきた。その教会布教の現場では、霊が語りかけてくることや、神が具体的な事柄を通して様々なメッセージを送ってくることを、時折に体験させられてきている。今回のシンポジウム『魂との出会いを語る』では、その私のささやかな体験から、幾つかの事例を紹介させて頂いた。この十年間、取次の場に持ち込まれてきた問題は、病気（癌、動脈瘤、統合失調、鬱病など）、交通事故、経営不振、リストラ、転職、起業、職場の人間関係、家庭問題（嫁姑、介護、借金）、恋愛・夫婦関係（墮胎、不倫、不妊など）、教育（アスペルガ、引きこもり、不登校）、など多岐にわたっていた。そして、取次者としてそれらの問題に向き合いながら考えさせられたことは、そもそも「取次」とは何であるのか、という金光教の宗教活動の根本に関わる問題であった。すなわち、「結界」での言葉のやりと

* 〒583-0852 大阪府羽曳野市古市2-7-2
TEL 072-956-3438 FAX 072-956-3466

りによって何故に「おかげ」が神から授けられ、人が助かるのか、という問題である。また、神や霊の側からの働きかけは、日常生活の様々な場で起きてくる。そうとすれば、「結界」の場での「取次」と、神・霊からのメッセージを感受する日常的信仰の営みや、「結界」以外で行われる様々な救いの実践は、どのように関わり合っているのだろうか。

かつて金光教には、「お神酒を吹く」という救いのわざがあった。取次者がお神酒を口に含んで病人や怪我人の患部に吹きつける、という病気治しの技法である。「取次」は人間との言葉のやりとりであるが、しかし神の「おかげ」は、人間の言葉を解さない動物にも授けられる。私は、血液が減少していくという難病に罹った飼犬に、お神酒を吹いたことがあるが、犬はその日のうちに病が癒え、やがて全快した。このことは、こんにちの金光教の「取次」についての教義解釈からは、説明することができない。

また、神・霊からのメッセージは、言葉だけではなく、様々な事象を通じても伝えられてくる。例えば、病死した父親のテレビを形見分けで譲り受けた息子一家がいたが、ある日嫁が部屋の掃除をしていたところ、コンセントが抜けているにもかかわらず、そのテレビに電流が流れて、突然番組が映し出されたという。気味悪くなった息子夫婦は、そのテレビを実家に送り返した。それから数ヶ月後、息子夫婦の長男が学校でいじめに遭っていたことが分かり、実家近くの学校に転校するため、実家に預けられることになった。私は、このテレビの出来事は、亡くなった父親が孫のことを心配して息子夫婦にメッセージを送ったもの、と理解している。

私は三年前に、自家用車にはね飛ばされ、肋骨を八本折る交通事故に遭った。救急車で病院に搬送された次の日の夜、女性信徒からメールをもらった。そのメールには、実家の神棚が

空中に吹き飛ばされる夢を見たので恐くなった、と記されていた。そのことを実家の母親に伝えると、母親は「自分が死ぬということかも知れない」と言って怯えていた、というのである。そこで私は、交通事故のことを伝え、夢で見た神棚は私の身体で、あなたの家の苦難の要因（金光教では「メグリ」と呼んでいる）は私の身体を使って「お取り払い」されている筈だから安心しなさい、と伝えた。交通事故に遭う二週間程前に、その家で宅祭を仕え、家族と共にその神棚の前で祈念をしていたので、一家の様々な難の要因が私の身体に吸い込まれていたのであろう、と私は解釈した。しかし、それから半年後、春のご本部参拝の日の早朝、その母親から突然電話があった。腫れ上がっていた左の乳房から血が噴水のように噴き出したので、これから救急車で病院へ行く、もう会えないかも知れない、とのことだった。後日事情を聞くと、数年前から乳房にシコリができていて、次第に大きくなり、乳癌かも知れないと思いながら、家族にも話さず、病院にも行かないで不安に怯えていた、とのことだった。検査の結果、乳癌がかなり進行しており、リンパや肺にも多数転移していた。癌細胞が大きくなりすぎており、切除手術もできないので、抗癌剤治療をしながら様子を見る、ということになった。それから娘が母親の全快を願って毎朝自宅でご祈念をし、検査の度ごとに治療経過を教会にお届けするようになった。そして一年後、無事手術を終え、それから次第に快復の「おかげ」を頂いた。

後日、娘はこの間の心境を手紙に綴ってくれたが、そこには次のようなエピソードが記されていた。

「ある日、涙ながらご祈念していると、私の背中をさすってくれる方がいて、誰がいたわけでもないのですが、その感触はすごく温かくて、いつまでも残っていました。そして、ふと顔を上げると、私が成人した時に先代の親先生

が書いて下さった色紙が目に入りました。色紙には、『苦しみと悩みありとも、真心の信火かかげて進め 祈り子』、と書いて下さっています。私はその時、もしかすると、先代の親先生が、心配しなくてもいいですよ、大丈夫ですよ、背中をさすって下さったのではないかと思います。』

「母が退院させて頂いてから、こんな夢を見ました。母の神棚の花瓶にひびが入って割れているのですが、不思議なことに水は漏れていなかった夢でした。」「私は本当にいろいろな夢を見させて頂きます。時々恐くて眠れない時もあります。親先生は『神様の世界にアンテナを伸ばしていくと、最初はいろんなことを経験させられて恐くなるものです。それは身にお徳がついてきたことの証なので、心配することはないです。慣れれば恐くなくなり、有り難くなってきます』とおっしゃって下さいました。夢を通して、未熟な私に神様がいろいろ教えて下さり、導いて下さっていることに御礼申し上げ、母が一日一日命のおかげを頂き、病気の全快のおかげを頂けるように、日々一層の信心をさせて頂きたいとおもいます。』

二、「近代の知」への問い

戦前期金光教（信徒数一二〇万）のスタンダードな教会の信徒数は、数百人～数千人であった。戦後教団の教勢低迷の理由の一つは、「神」が概念的に抽象化されることによって、取次者の身体性と、「氏子」の苦に寄り添う神・霊の具象性が見落とされていき、なぜ「取次」によって「おかげ」（奇跡）が生まれるのかが問われなかったことによる。

私は、「取次」の基本型が、取次者が願い主の罪・穢れ（病毒）を一旦自らの身体に引き取った上で、それらの「お取り払い」を神に取次ぎ願う、「身代わり救済」であると考えてい

る。そしてそれは、神・仏の「代受苦」によってのみ人間の救いは叶えられる、と見る「宗教以前」の民俗宗教的な信仰基盤の上に成立しているのだと思う。

金光教の布教者達は、金光教祖・金光大神（1814-1883）が在世した教祖時代から、敗戦に至る戦前期にかけて、①病者・怪我人の患部に「お土」を塗る。②「お神酒」を口に含んで、願い主の身体に吹きかける。③膿を口で吸い取る。④病者と共に入浴しながら身体を撫でる、などの呪術的治療行為をおこなっていた。これらの治療行為は、敗戦まではほとんどの教会でおこなわれていた、金光教におけるごく一般的な布教・救済の光景だったにもかかわらず、その救済の世界が持つ信仰的な意味は、教学的に問われてこなかった。

そのことの理由の一つは、これまでの教学の方法や視点が、生きられた信仰／救済（実践）の世界と、語られた（あるいは書かれた）信仰／信（教義）の世界を、便宜的に切り離すことによって、「金光教」の独自性や宗教的な深みの次元についての解釈可能性を担保しようとする、「近代宗教」としての教団認識の上で形成されていたことにある。要するに、どの民衆／民俗宗教にも見られるような「病氣治し」の営みや、こんにちの近代医学では精神病に分類されるような憑依は、布教や救済の方途ではあっても、金光教の信仰の内実と直接関わるものではない、という見立てである。しかし、布教・救済の現場で、神と人との狭間に立たされ続けている取次者自身の自覚において、病を癒やす神の力（「神徳」）を病者に手渡そうとするそれらの行為は、一方では言葉を媒介に「対話」の形式でもおこなっている「結界」の場での取次ぎと、信仰的に無関係な営みであるとは思えない。そこで、本論では、「近代になる」という物語に自らを囲い込んだ戦後教団のナラティブからは周縁に追いやられた、「神徳」と呼ばれ

る靈能の世界に照明を当てながら、憑依や「病氣治し」の行為の信仰的意味を捉え直すこととする。人間を生かしている生きた天地の息吹きを感じ取り、神々・精霊の声を聴き、それらの意思や救いの力を人間に伝授するための媒体となっていた、戦前期布教者達の身体と心にアプローチすることによって、「取次」とはかつて何であったのか、を問いたい。

三、教祖時代の「祈念」と「もの」の世界

備中国大谷村（現、岡山県浅口市金光町）の百姓であった金光大神は、安政六（1859）年十月（「立教神伝」拝受）、家業を廃して宗教専従者に転身した。金光大神は、その立教の前年（1858）に、神から「お知らせ」を受けるようになり、神々の領域と交わりながら参拝者の病氣治しをおこなっていた。そして明治年間には、「天下太平、諸国成就祈念、総氏子身上安全の幟染めて立て、日々祈念いたし」（明治元年）という「お知らせ」によって、毎朝晩、参拝者の願いに即した個別祈念とは別に、日本中の「人民」を祈りの対象とする「総氏子祈念」をおこなっていた。その総氏子祈念は、次のような内容である。

畏れみ恐れみをなしまして、願上げ奉る。天地金乃神様、大將軍不殘金神様。氏子の拝参仕り、御願申上げ奉ります願の趣、御聞届御神（感）応下されます様。氏子の身の上、時の中天・災難・盜難・火難・悪事災難御遁し下され。氏子の年廻り、入厄・はね厄、厄晴らし下され。時候中り、疲れ・けんびき・風・流行厄、病難は、大厄は小厄に御祭替へ、小厄は御払ひとり、七難・八苦の憂を、御遁し下され。神々の無礼・粗末、行合・けんざん、故障。人のほのふ・ほうら・恨み、生霊・死霊・先祖精霊、恨

み・尋ねがござりませうとも、阿奈多様の御手続にて、精霊道立ち御遣り下され。阿奈多様の御方角に向かひて、無霊（礼）・御粗末ござりませうとも、年の御回り、御眷属様、月・日・時・刻限・昼夜の御回り、御無礼御粗末御差許し下され。（後略）

（「安部喜三郎草録『祈念詞』」）

この祈念詞は、金光大神の祈念と病氣治しが、神々や諸霊が行き交う民俗宗教世界のただなかで展開されていたことを物語っている。兵頭晶子が指摘するように、金光大神と出社達は、「自らを取り巻くありようのすべてを憑く『もの』のはたらきによると理解し、その安寧を願う世界観」を当時の人々と共有しつつ、天地金乃神への信仰を営んでいた^{*1}。金光大神らの祈念は、「氏子の身の上」に起きるあらゆる「難」を、神々・精霊などとの関係性の問題として見つめながら、「難」を受けている当事者自身には不可視なその神々・「もの」の世界に参入し、人々が知らずの内に犯していた金神や疫神・藪神などの神々への「無礼」を、当事者になり代わって詫び、あるいは悪霊となって人間に災禍をもたらす生霊・死霊・動物霊などの「障り」の取り払いを、やはりその者達になり代わって天地金乃神に願う、贖罪的な儀礼行為であった^{*2}。

この金光大神の祈念詞は、「結界」での対話による取次という救済形式が確立する明治六年以降もなお、最晩年まで用いられ続けており、「出社」（弟子）達にもその写しが配布されていた。金光大神や出社達の、天地金乃神への信仰や民衆救済は、「近代の知」による教義解釈からは捨象されてきた、身近に蠢く具体的で多様な神々・「もの」達の存在を見据え、それらとの生々しい交渉を前提に成立していた。兵頭が言うように、「問うべきは、もはや〈もの憑き〉と交流しようとはしない『われわれの知』の側である」^{*3}。

四、憑依される身体と病氣治し

このような「総氏子」を対象とする贖罪的な祈念は、「お取り払い」や「お持て替え」と呼ばれる、願い主個々への個別的な「救けのわざ」とも連動していた。教祖時代の布教者達がおこなったこれらの救済は、様々な形態があったようである。例えば笠岡金光大神と呼ばれた斎藤重右衛門の場合は、ゲップで「お取り払い」をしたという。

初代は出獄後、笠岡独特のゲップのお取り払いの徳を頂かれた。ゲップのお取り払いとは、願い人の病氣が初代の身体に乗り移ってきて、ゲップとなって、病氣を取り払うことである。そこで、即座にお蔭が現れる。二代のお話にも、どうしても初代には及ばん、というておられた。このゲップのお取払いは、二代と土岐周治郎氏が受けておられた。

（「大橋一人師聞き書」金光教笠岡教会
『笠岡金光大神 改訂版』）

病氣（悪霊）を自らの身体に乗り移らせて、ゲップにして吐き出すという、斎藤がおこなった「お取り払い」の技法は、取次者自身の身体を代受苦的な救いの媒体に用いるという意味で、「身代わり」救済の呪術的行為であった⁴⁴。ちなみに、このゲップの「お取り払い」は、金光教には他に伝承がないが、大本教の宗教伝統のなかでは、出口日出磨がその「神徳」を現わしていたことが伝えられている⁴⁵。

金光大神は、当社達に様々な神号を授けて、それぞれが自立した「生き神」としての役割を果たすよう促していたが、その「生き神」化の過程を、シャーマニズムにおける神憑りとの連続性で、次のように説明している。

「おみくじじゃとかのりくらじゃとか言ふが、のりくらとは、神がくらに取るので、守が神になるのでありますが、のりくら、のりくらと言はれてはよくないから、それを言はれぬ様に神名をつけてやるのじゃ。」と教祖常に仰せられたり。

（高橋富枝の伝え

『研究資料 金光大神事蹟集 2』）

この説明からは、「のりくら」とは、神が身体を「くら」（社、依り代）に取ることで、神と人が不分明となった憑依の状態であるが、金光大神から神名（神号）を与えられた当社達の「生き神」化もまた、「神がくらに取る」ということにおいて何ら変わらない、ということになる。このような金光大神の認識は、大阪の近藤藤守が伝える、佐伯文治郎の事例に端的に示されている。

明治十五年、近藤藤守の弟子である佐伯文治郎に神憑りがあつて、それ以降佐伯は、「ふんどし一つで修行する」と言い、屋根の上をはだして歩いたり、素裸で屋根を走り回ったりしていたが、次第に靈驗を発揮するようになり、「眼病の者が参つて来たら、紙でその者の顔を三度ぬぐい、その紙はねずみ色になったが、目はそのまま晴眼となった。また、泥水の井戸に神鏡を投じ、それを拾いあげれば水は清水となるというようなことであつた」、「人々は狂気のように思っていた」、と近藤はその様子を伝えている。

佐伯は、このような行動や治療行為によって、違警罪に問われることとなり、佐伯に信仰を伝授した近藤も、拘留十日の刑に処された。出獄後、このことを報告した近藤に対して語った、金光大神の言葉を、近藤は次のように伝えている。

拘留が解かれて金光様のもとに参り、佐伯文治郎がこうですと申しあげたら、「あれは神であった。天地金乃神の大きさから思えば、人は灰の分子より小さいものである。神が人にお下がりになれば、だれでも気が違ったようになる。神様のお徳に人間の体が耐えられないから、一度は発狂する。かたわらから静かに見てやっていたら、神様のお徳が出る」と仰せられた。

（近藤藤守の伝え 『金光教教典』理Ⅱ近藤）

中井久夫によれば、「憑依症候群」など意識変容を伴う症候群は、その経過後、「患者はより安定し確信に満ち、葛藤から自由な人格としてふたたび立ち現れることが少なくない」。そして、一定の条件が整った場合のごく僅かなケースではあるが、それら憑依現象による意識変容は、天理教の中山ミキや大本の出口ナヲなどに見るように、新しい宗教を創り出すような「(宗教的) 創造の病い」ともなった⁶。佐伯の場合は、新しい宗教的パラダイムを創出するまでには至っていないが、「発狂」状態の後、「確信に満ち、葛藤から自由な」「生き神」として人々の前に立ち現れ、様々な奇跡を起こしている。金光大神はそのような「生き神」化の過程を、「のりくら」と蔑視したり「狂気」と決めつける人々の眼差しとは相違して、天地金乃神の圧倒的なパワー（「お徳」）が小さな人間の体に「お下がり」になったことによって生じた、「狂い」による世俗的規範からの「分離」→迫害による「試練」→「神徳」を身につけた救済者となつての「帰還」というように、キャンベルが『千の顔を持つ英雄』で描くような、通過儀礼の過程として捉えている。

小田晋は、「信仰と狂気のあいだのつながりは明らかであって、両者とも、人間が現世的・現実的な生活のあり方から踏み出す、あるいははずれるあり方のひとつの表現」としなが

ら、近代以前にあっては、「もの狂い」や「ものつき」などの「狂い」が人々にとって日常的な体験であったのに対して、狂気が疎外の世界に追いやられる近代以降には、「狂気の世界と信仰の世界はわけへだてられ、また、一般のごく普通のひとびとが信仰や祭りを契機に、別の世界にまきこまれることも少なくなった」、と言う⁷。

このように、「もの狂い」や「ものつき」を狂気の世界に囲い込み、信仰の世界から切り離していくことになる近代社会の成立は、その近代の文化変容を教団枠組みに受け入れながら組織化を推進した、金光大神没（明治16年）後の金光教団にとっても、大きな影響を及ぼされる歴史変動であった。「生き神」（異能者）集団であった出社群は、明治十八年の神道金光教会設立によって、順次その教団体制の内側に囲い込まれ、彼らが切り開いた「神徳」の世界は、次第に教団の周縁部分へと追いやられていく。

五、教団の周縁に息づく「神徳」の領域

1、救いの神との交歓世界

明治二十年代に入ると、教祖時代の出社達とは異質な、異能者的な力（「神徳」）を持たない布教者達が教団の多数派となつていった。すなわち、教団の主要な担い手が、教会布教を職とする若い「職業宗教者」達へと変化していき、こんにちの金光教のプロトタイプとなるような教会群が全国各地に生み出されていったのである。

それでは、明治二十年代以降、次第に教団の周縁部分に追いやられていくとはいえ、教祖時代にはそのこと自体が信仰の証しでもあった、神による憑依や、「お知らせ」による神意の拝受などの「神徳」の領域は、どのように息づいていたのだろうか。

広島県尾道の槇つねは、明治十五年に「血の

道」を煩い入信、明治二十年に「手みくじ」(手の上げ下げで神意を判断する)を受け、明治二十六年には、旧正月に「妙見妹に結ぶ」、五月に「妙見同格に結ぶ」、十月に「妙見姉上に結ぶ」という「お知らせ」を受けて、非公認のまま布教活動を続けていた^{*8}が、明治二十七年三月に、日清戦争勃発の予言をしたことから尾道警察に留置されることとなった。そして釈放後、槇の信者となっていた一人の有識者が、神道金光教会の講社を結成して、彼女に教師資格を取得させ、明治二十九年には説教所、三十三年には教会所を設立し、布教の合法化をおこなった^{*9}。世話方の奔走で、「生き神」であった槇は教師として神道金光教会に制度的に位置づけられ、講社の信者集団は丸ごと教団に包摂されていった。しかし、彼女の許で営まれていた信者達の信仰世界は、彼女が亡くなるまでは非合法時代の営みと何ら変わるところがなかったものようである。昭和二十五年の聴取記録で、九十代となった信者達が、明治期に「妙見姉上」(槇つね)とともに営んでいたかつての信仰生活を、次のように回顧している。

私は御徳を頂くのが目あてに信心を始めました。其頃は人が狐じゃ狸じゃと云ふので、始めの頃は夜人がねしづまった後人の通らない山道下の道や、かながみさんから麓の岩さんの所へ出る道を通ふて、二人で御参りして居りました。(中略)そして東が白む頃までおばあさんに信心の話をきいて居った。おばあさんは毎朝海に入るか井戸水を浴のかしなければ朝の御祈念はして居らなかった。本村のオキチさんなども御徳を頂いて居った。私も今でも御先祖の事や神様の事は皆わかる。(中略)そうとうの年月がたつてひぎをたたく様になった。その事をおばあさんに云ふたら、口に出さして下さいと御願ひすれば出る様に成ると云

われるので、其の様な心願をこめて修行して居ると、口に出る様になったが、仲々口に出かかっても出るものでわなかった。出かかって出ぬ時には一心にすがれば出ると云われた。口に出だしてからは胸におさまる修行をせよと云われたが、この修行が一番つらかった。

(村上ナヲ談 槇鉄雄編「初代槇つね氏の信心について」、金光教立花教会)

私は此の「手」に人一倍の御徳を頂いて居る。神様から御しらせを頂く様になったら、私はおそろしかった。色々な物が見えたり思へたり口に出たりしたのでたまらなかった。其の度毎に姉上が神様の御ためしだ、と云ふて居ったが、その修行で一切が口に出ず胸におさまる様に御蔭を蒙った。皆んなその修行がつらかったと云ふて居った。神様は有難いもので、どんな事に出会うても一心におすがりして居ると、先の先までの事を教へて下さるので安心が出来る。この広前を建てて井戸を掘ったが、水が出ない内に岩に出会ひ何うする事も出来なくなった。其の時参つて居ったが、神様に御願ひして水を引張寄すのだと云われ、皆で御祈念をして、よいしょよいしょと、おばあさんが音頭取りで皆力ーパイ引張ったが、其の重かった事はようわすれん。三度程引張った時、ゴーと云ふ大きな地鳴と共に水が湧き出した。皆んな有難い有難いと云ふて、皆が涙を出して喜んだ。

(青木クマ談 槇鉄雄編「初代槇つね氏の信心について」、金光教立花教会)

これら信徒達の回顧談からは、槇とともに営んだ当時の信仰が、神と人との具体的な交流・呼応関係のなかに成立していた宗教的な生活世界そのものであったことが窺われる。「御徳を

頂くのが目あてに信心を始めました」という証言は、彼らが経験した、神々・諸靈の憑依や、呪術的祈念による「病気治し」や、様々な奇跡が、「現世利益」という言葉で一括されてしまうような信仰の功利的目的性を大きく越え出て、人間の生活現場に絶えず降り立ってくる救いの神との交歓の経験をもたらす回路となっていたことを物語っている。救いの神との交流こそが、彼らの信仰の目的であった。しかし、人間が様々な奇跡に驚き、喜び勇みながら神と交流していく、神と人が行き来し交歓し合う宗教的生活者の精神世界は、神の世界を現実のものと認識しない者にとっては、迷妄や狂気の領域に属する。

2、取次救済の民衆的基盤

岡山県玉島教会の初代教会長・出口わかは、明治三十五年に、「錨綱」と題する口述筆記を『みかげ新聞』という教内紙に八回にわたって掲載し、自らの生い立ちや入信経路を赤裸々に物語っている。その回顧談によれば、天保十四（1843）年に玉島で油商の家に三女として出生した彼女は、家の借金から、十四歳で女中奉公に出、十六歳の年に騙されて遊郭に売られたという。その後、知人に救い出された後、三味線弾きの芸人、芝居一座の座長となって、全国各地を巡業しながら二十代を過ごした。やがて結婚し、一子（義三郎）を出産した彼女は、次に軽業一座を旗揚げし、またも全国巡業の旅に出ている。

そんな彼女の入信は、名古屋巡業中、金光教の教会で、息子・義三郎の足の病を癒してもらったことが機縁であるが、本格的に信仰するようになったのは、明治二十九年仙台巡業中、同地の教会で、十年来盲目であった義三郎が晴眼になるおかげを受けたことからである。それ以来彼女は、軽業興業の傍ら、各巡業地で、救いを求めて彼女の許を訪れる人達に信仰を伝え

るようになり、明治三十三年に教師を拝命、翌三十四年に郷里玉島で教会所を設置した^{*10}。

それでは何故彼女は、教会長となって教会を設立した翌年に、娼婦から旅芸人・軽業興行師となって全国を放浪した自らの半生を物語り、それを教内紙に掲載したのだろうか。「錨綱」には、その意図が次のように記されている。

世の中には、自分のような者がおかげを受けられるはずがないと、自分からきめてしまつて、せつかく受けられるおかげもよう受けぬ人達も多いようです。私はそういう人達のお役に立てばと思ひ、恥の多い私の過去をありのままにお話したいすつもりでございます。

ここには、世間の荒波に揉まれ、「良妻賢母」などの倫理道徳規範からの逸脱を余儀なくさせられて、社会的排除の対象ともなりながら、近代化されつつある日本社会の最底辺を傷つきながら生きてきた、一人の女性布教者の、取次に従事する上での民衆的な立ち位置・視座が示されている。「自分のような者がおかげを受けられるはずがない」という自己卑下の感情は、かつて出口自身が抱いていたものであったろう。出口は、社会の最底辺・周縁に立ち位置を置いた取次者のまなざしを、自らの半生の物語に乗せて、救いへの誘いとして人々に発信していたのである。玉島教会でおこなっていた彼女の救いは、次のように伝えられている。

初代は苦勞人であつたことから、御神護を願う人を我家におき親切に世話をしたらしい。結核患者であつたり癩病者であつたり狂人であつたりしたが、嫌うことなく一緒に風呂にまで入り洗つてやつたりした。

（『つぎ穂』、金光教玉島教会）

当時、四国と海路で繋がった玉島の港には、四国八十八カ所の巡礼に行く人達が多く宿泊していた。それら巡礼者のなかには、ハンセン病を患い、地域社会から排除された人々も含まれていた。出口は、靈験を求めて訪ねてくる多くのハンセン病患者を教会に宿泊させ、風呂で一緒に入浴しながら、病を癒やしていたという^{**11}。何故彼女と一緒に風呂に入っていたのか。その理由を示す資料はないが、当時の信者達の信仰理解から推察するならば、風呂は、土・釜（金神）と水（月天四）と火（日天四）の天地三神の霊力が合わさった、天地金乃神の「身体」に擬せられる。病者はその「神体」に包まれ、清められて、生命力を復活させることができるのである。そして、その神体のなかに取次者も一緒に入ったということは、取次者が、病者の病毒を共に担うことによって、生命の清め・蘇りを実現しようとしたからに他ならない。

このような出口の、民衆の自覚による代受苦的救いの実践は、かつて「取次」とは何であったのかを問う上で、重要な示唆を与えているように思われる。同様の自覚は、例えば自らを「廢人（すたれびと）」と呼んでいた聾者の女性布教者・片島せんにおいても把持されていた。

安政三（1856）年に六人目の末子として出生した片島は、幼い頃から聾者であり、早く親に死別して貧窮の生活を送ってきた。その彼女が、神から取次を命じられるようになったのは、明治三十五年一月、四十七歳のときに急性肺炎で危篤となり、近隣の教会で「おかげ」を受けたことからである。彼女の伝記^{*12}には、入信後三ヶ月しか経たない同年四月に、彼女が祈念していると「合わせた掌が上下に動き、次いで身体が動揺する」ようになり、この現象が「憑物」によるものかと恐れた彼女は、家族や通っていた教会の教師に相談したが、いずれも「（神様に）一心に凝り詰めた為め」の「神経系

統の故障」という解釈であった、と記されている。その後も同様の現象が続いたため、彼女は「神様の事を忘れるようにしようと努め」たが、身体の動揺は日を経て益々激しくなり、同年十月に、神から取次救済を命じる「お知らせ」を受けることとなる。伝記によれば、片島はその「神命」を固辞し続けたが、執拗に迫る神の意志に押し切られる形で遂に承服した、とのことである。片島が正式に教師を拜命し、金光教奥平野教会を設置したのは明治三十七年であるが、取次開始の当初から彼女の身体は、上下左右の動揺だけではなく、量に押さえつけられたり、宙に吊り上げられたり、「信者の病苦が師の身体に現れる」など、神から暴力的とも見える形で用いられ続けている。片島が神から強いられた、代受苦による救済は、次のような様相であったという。

様々の病苦が師の身体に襲いかかって来た。或日脚氣病を患える、次男伊之介氏が所用あって師を訪ねた時、師はそのため二階へ或る物を取りに行かれた。昇る時には何等の苦痛も覚えなかったのに、突然脛だるく、立ち得ぬようになられた。師は驚いて、「神様どうしましたか、歩かれませぬ。おかげ下され」と願われると。御教に「倅伊之介に礼をいえ、これが脚気のおかげぞ」とあって、漸く這々降りられたが、これが初めとして、「これが肺結核のおかげぞ」とて、俄に胸苦しく激しき咳と共に甚しい痰が出て、師は堪え難く数日寝まれ、明らかに衰弱が現れた。（中略）次いで、「白血長血のおかげ」という御教があって、臭気まで似通える、紅き白き下りものがくんだり、「膨病」にて全身膨れ一週間苦しまれた。又その頃、ある日身体の諸関節だる痛く云様もなき不快な気持ちになられたが、翌日求信者来り、「私は永年梅毒で苦しみ、今は

骨うづきになって、どれほど医薬の手当をしても癒りませぬ。おかげが頂けると聞伝えて始めて参りました」との事に、師は、「貴方の御願のためか、昨日から苦しみ続けて居た」とて、取次がれたこともあった。

片島は、このような取次救済を、自ら望んでではなく、神からの命によって仕方なく続けさせられてきたのであるが、やがて自らの取次者としての「使命」を、①「我は橋なり」、②「我は廢人なり」、③「我は神の給仕人なり」、④「我は信者の守なり」、と自覚するようになる。片島は晩年、「神前に奉仕して、信者の祈願を取次ぐとは、神と人との間に『橋』を架ける」ことに他ならないとして、救いを求めて教会を訪れる「求信者」に対して、「橋のない川は渡られぬ、橋があって渡られる。貴方を広前（ここ）まで導いて呉れた人は、広前までの橋。ここから私がお取次ぎをして、神様へ橋を架けます。私は橋を架けたら脇へ退いて、橋の落ちぬ様に毎日願うて居りますゆえ、自分でその橋を渡って、何事にもおかげをうけなされ」、と教えていたという。そして、②の「我は廢人（すたれびと）なり」という自覚は、何故神が、無学な女性聾者として社会の底辺を生きてきた片島の身体を民衆救済の道具に用いたのか、という理由とも関わって、「廢人をして神の御業に与らしめ給ひ、廢人ならざるものを助けしめ給ふ」、社会的底辺の一番底の位相に視点を据えた神の選びの基準を認識してのものであった。

注

- 1 *兵頭晶子「憑依が精神病にされるとき」川村邦光編著『憑依の近代とポリテクス』、青弓社、二〇〇七年。
 - 2 *拙論「民衆宗教の再発見－被差別部落史との接続から－」東日本部落解放研究所編『明日を拓く77・78』、同研究所、二〇〇九年。
 - 3 *兵頭晶子『精神病の日本近代－憑く身心から病む心身へ』、青弓社、二〇〇八年。
 - 4 *同右拙論。
 - 5 *出口日出磨が多くの「病霊」を身体に引き受け、病者に代わって苦しみながら、浄霊をおこなっていたことについては、出口齋編『神仙の人 出口日出磨』（講談社、一九八九年）に描かれている。「病いに悩む人が神さまに、あるいは日出磨に念じると、その想念や病霊を日出磨は自身の体内にうけ、その人が病んでいる箇所に苦痛を感じる。そして神の力によって、日出磨の体内で病霊は浄化され、病いの根源が癒やされるので、当の病人は苦痛が和らぎ、やがて回復する。こういう事例は、以降、ずっとつづく。このため日出磨は、絶えず肩、頭、腰を押さえ、時に『痛い、痛い』と言った。（中略）さすがに苦痛のはげしいときは『背中を押してくれ』と頼む。随行者の仕事のなかばは指先で日出磨の背中を押すことであった。それも、ただ力を入れて押すのではなく、『気をこめて押してくれ』と日出磨が注文するので『かんながらたまちはへませ』と祈りながら押した。病霊の多くは、肩や背骨の両脇の筋に座を持つので、そこに大きな塊ができる。塊は押すと移動し、身体をなかがぐるぐるまわる。不思議であった。やがて、塊は小さくなり消失する。
- こうして、病気の霊を毎日、それも朝から晩まで受けて苦しんだ。そして、『ゲーッ、ゲーッ』と、ゲップをした。浄化された霊はガス体となるからである。』
- 6 *中井久夫『治療文化論』、岩波現代文庫、二〇〇一年。
 - 7 *小田晋『狂気・信仰・犯罪』、弘文堂、一九八〇年。
 - 8 *榎鉄雄編「初代榎つね氏の信心について」、金光教立花教会、昭和二五年。
 - 9 *『新光』第七四号、明治四五年四月一五日。
 - 10 *『つぎ穂』、金光教玉島教会、一九八三年。
 - 11 **金光教本郷教会「開教八十年」、大正二年一月十七日付『大教新報』。
 - 12 *片島幸吉『片島せん師』、金光教奥平野教会、一九一六年。